

意見書案第3号

平成26年3月17日提出

提出者 松山市議会議員 小崎 愛子
杉村 千栄
宮内 智矢

平成26年3月20日 否決

年金削減の中止を求める意見書について

年金削減の中止を求める意見書を次のとおり提出する。

記

年金削減の中止を求める意見書

2012年11月16日、衆議院解散に先立ち、ほとんど審議されることのないまま、3年間で年金を2.5%も削減する法律が成立しました。

「特例水準の解消」を理由としていますが、これは、2000年から2002年に消費者物価指数が下がった時に高齢者の生活と経済への悪影響を避けるために年金を下げずに据え置いたために現在の年金水準が高いままになっているというものです。

10年余が過ぎた今、高齢者の暮らしはどうなっているのでしょうか。2000年以来、年金額は、物価スライドによって5回、合計2.2%も下げられています。また、介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料は改定のたびに上がっています。2004年から2006年にかけて公的年金等控除の縮小や老年者控除の廃止、低所得者の住民税非課税措置の廃止などで、高齢者への課税強化が強行され、大幅に受け取る年金額が下がっています。

「特例水準」といっても、高齢者の暮らしは決して改善されず、むしろ深刻になっているのが実態です。今、「特例水準」の解消を口実に年金を引き下げる理由は全くありません。

また、年金が下げられる道具にされている「消費者物価指数」はパソコンや大型家電用品の値下がり为主要な原因であり、高齢者の暮らしの実態を反映していません。食料品や光熱費が主な消費項目となり、医療費や介護の費用がとりわけ大きい高齢者の年金額を決めるのに、一般的な消費者物価指数を使うことは、そもそも適当でないと考えます。

さらに、2.5%削減に続いてマクロ経済スライドの実施による連続的な年金削減が計画されています。また、年金制度の改悪によって、若者を中心に年金離れが一層進み、年金制度への信頼はさらに低下することが懸念されます。

よって、国においては、これらの事態を踏まえて、高齢者の生活と地域経済を守るために、年金のさらなる削減を中止することを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
外務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官